

千葉県サッカー選手権大会開催規程

(目的)

第1条 本大会は、(公社)千葉県サッカー協会に加盟登録するすべての第1種加盟登録団体(チーム)が、千葉県サッカー界最高の覇者になる榮譽を競うとともに、競技を通じ、体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。

(大会要項)

第2条 本大会は、(公社)千葉県サッカー協会が主催し、企画・運営は、本協会第1種委員会があた

る。

第3条 競技方式は勝ち抜き方式とする。

第4条 本大会の参加資格は次の通りとする。

1. チーム 本大会実施年度の申込み締切日までに第1種に加盟登録した団体(チーム)で、決勝戦まで試合を続行できる条件を備えていること。
2. 選手 上記第1種加盟登録団体(チーム)の登録選手であること。
なお、本大会では、同一選手が、二つ以上のチームに登録し出場することはできない。
但し、翌年4月以降の試合に関してはこの限りではない。

第5条 本大会の上位チームは表彰する。

以上のほか、記念品等を授与することができる。

第6条 本大会の優勝チームは、天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場する義務を負うこととする。

第7条 本大会の経費は次により支弁する。

1. 参加料
2. 補助金
3. 寄附金
4. その他

第8条 本大会の運営については、前条までを基準とし、別に本大会実施細則を定める。

(付 則)

1. 本規程ならびに実施細則その他諸規程・細則は本協会第1種委員会評議委員会において改廃できる。
2. 本規程は、昭和59年4月1日より効力を発する。
3. この改正は、平成12年4月1日より効力を発する。
4. この改正は、平成15年10月1日より効力を発する。
5. この改正は、平成16年10月1日より効力を発する。
6. この改正は、平成17年10月1日より効力を発する。
7. この改正は、平成18年9月1日より効力を発する。
8. この改正は、平成26年9月1日より効力を発する。
9. この改正は、平成28年9月1日より効力を発する。
10. この改正は、平成29年9月1日より効力を発する。

以 上

第23回千葉県サッカー選手権大会実施細則

(総 則)

第1条 千葉県サッカー選手権大会（以下本大会という）開催規程第8条により本実施細則を定める。

第2条 本大会の開催運営は本大会開催規程及びこの実施細則による。

(大会実施要項)

第3条 本大会開催規程第4条に定める参加資格を有するチームで、参加を希望するチームは、参加費を添え、申し込み期限までに所定の手続きにより参加を申し込む。

1 選手の参加資格

2017年度(公財)日本サッカー協会に登録手続きが完了している第1種のチームであって、次の資格を有するものに限る。

- (1) (公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参している選手に限る。ただし、本大会開始日以降の移籍選手については、移籍前の登録チームが本大会に参加している場合（該当選手が出場したかどうかは関係ない）は、移籍後のチームでの出場は認めない。
- (2) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたチームに所属する選手は、同一「クラブ」内の別のチームから移籍の手続きを行うことなく、本大会に出場することができる。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
- (3) 外国籍選手は、1試合3名まで出場できる。ただし、準加盟チームは、この限りではない。

2 その他

本大会の優勝チームは、天皇杯全日本サッカー選手権大会の千葉県代表として出場する義務を負うこととする。

ただし、準加盟チームは除く。

第4条 参加費及び運営費（以下参加費等という）は次の通りとし、既に納入された参加費等は理由の如何に拘わらず返却しない。本細則第5条により試合を免除されたチームもそれぞれその次戦の参加費については納入しなければならない。

1. 参加費 参加申し込み時に振り込み 5,000円
2. 運営費 試合時（1試合につき）に徴収 7,000円

第5条 本大会では、次のチームが試合を免除される。

1. 日本フットボールリーグ、関東リーグに所属するチームについては、1次予選を免除される。
2. 本協会が適当と認めるチームにつき適当な回戦まで試合を免除される。

第6条 試合の組み合わせは、協会にて抽選し決定する。

第7条 すべての試合は本年度の日本サッカー協会競技規則により実施する。

ただし、試合時間及び選手の交代については以下の通りとする。

1. 試合時間 1次予選は70分（インターバル10分以内）とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦への進出チームを決する。

決勝トーナメントより90分（インターバル15分以内）とし、勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次戦への進出チームを決する。

2. 選手の交代 すべての試合での選手の交代は、あらかじめ登録された7名以内の交代要員のなかから、随時4名まで認められる。
3. ベンチには、交代7名と役員6名とする。

第8条 本大会の審判員は本協会審判委員会から派遣される。

第9条 本大会中の選手、チームの処分は次によるものとする。

1. 未登録、二重登録及び出場停止中等の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。ただし、既に行われた試合にまでさかのぼることはしない。このチームの懲罰については本大会規律部会が裁定する。
2. 退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
本大会中、警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場することができない。但し、決勝トーナメントへは累積警告は持ち越さない。
3. その他、本大会開催以前の大会での処分を含め処分については、日本サッカー協会の懲罰規程、競技及び競技会における懲罰基準及び懲罰基準の運用に関する細則を適用する。

第10条 本大会に参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。やむを得ぬ事情で参加不可能になった場合は、直ちに本協会第1種委員会及び相手チームに通知し、後日改めて文書にて理由書を提出する。本協会は理由書に基づき審議の上処分を決定する。

第11条 本大会要項に規定されていない事項については本協会第1種委員会において協議の上決定する。

<注意事項>

☆選手証について

試合時には（公財）日本サッカー協会発行の2017年度の選手証または電子登録証の印刷済の原紙を試合前に提示すること。2018年4月以降の試合は2018年度の選手証とする。

☆メンバー用紙及び交代用紙について

メンバー用紙及び交代用紙は各チームでご用意下さい。

メンバー用紙は本部用、審判用、相手チーム用、自チーム用の4部作成して下さい。用紙の指定はありません。大会名、チーム名及び相手チーム名、試合会場、出場選手のポジション（GK、DF、MF、FW）・背番号・氏名、交代メンバーについても同様、チームスタッフ監督名を明記すること。

交代用紙については、対戦チーム、交代選手チーム、交代出場選手、交代選手、交代時間の記入欄日時の記入欄、監督署名を記入すること。

☆試合前のミーティングについて

ブロック予選は試合開始時間の45分前（前の試合のインターバル）、決勝トーナメントは70分前（第1試合は会場の都合で前後する場合あり）に、本部において両チーム監督またはチームを代表する者、審判員と本部役員によるマネージャーズミーティングを行う。その際に正・副ユニフォームとメンバー表と選手証を持参すること。ユニフォームをこのマネージャーズミーティングで決定し、メンバー表に記入の上、運営委員とチーム代表者で選手証との確認をする。また、決勝トーナメント準決勝・決勝については、マッチコミッショナーを置きマッチコーディネーションミーティングを実施する。

※ マネージャーズミーティングに遅れ試合に支障をきたしたチームについては罰則をいたします。

☆会場設営及び後片づけについて

- ・第1試合の両チームでライン引き等設営をすること。
- ・最終試合の両チームで後片づけ、整備を行うこと。

- グラウンドやベンチはもとより禁煙であり、喫煙は所定の場所を守ること。
- ゴミ等はチームが責任を持って持ち帰ること。
- その他、会場のルールやマナーを遵守すること。